

学校施設の課題

—学校改革の視座から—

江 澤 和 雄

- ① 校舎等の学校施設は、児童生徒の学習と生活の環境を実現するだけでなく、学校教育活動が展開する場として、また地域住民のコミュニティや防災の拠点として機能している。学校施設は、学習環境整備のための改善、事故防止や防犯などその時々の問題への対応にとどまらず、ユニバーサルデザインやエコスクールなどの新たな要請にも対応してきた。今日の学校施設行政においては、安全で安心できる学校の実現に向け、耐震化や老朽化対策に取り組むとともに、児童生徒の健康にも留意した快適な学校を目指して施設設備の整備が進められている。また、近年、行政だけでなく、子ども、保護者、地域住民等の参加による学校づくりが広がりをみせている。
- ② 学校施設は学校教育活動が展開される場として、学校建築の観点から様々な工夫がなされるとともに、オープンスペースの活用が導入されて以来、新たな学校教育活動を可能とする学校施設が注目されてきた。とくに、イギリス、アメリカで1960年代から70年代に児童生徒の主体性と個性に合わせた学習環境を実現するものとして普及したオープン・スクールは、1970年代後半から80年代にわが国にも採り入れられ、学校施設の考え方に転機をもたらした。それは、「教える学校」から「学ぶ学校」への転換としてとらえられたが、実際の教育活動がオープンスペースの活用と結び付かず、オープンスペースが持つ騒音等の問題も解消されないまま、広く普及するには至らなかった。最近では、ワークショップによる関係者の理解と認識を深めながら学校づくりが進められる一方、オープンスペースの問題点としての音環境の改善や建築デザインの工夫がなされ、新たな学校施設の空間づくりが始まっている。
- ③ 学校施設は、今日、地域の防災拠点としてだけでなく、図書館や社会福祉施設との複合施設化等により、日常的に地域社会と大きくかかわるようになってきている。また、生涯学習や地域スポーツ活動にとっても学校施設は不可欠の存在となっており、学校と地域の新たな関係づくりにも重要な役割を担っている。
- ④ 今後の学校施設においては、より安全で快適な学習環境と生活環境の整備が求められるとともに、新しい学校施設を活用した学習・教育活動だけでなく、新しい教育方法等の発見やそれを実現するための学校施設づくりへの取り組みが求められる。そうした取り組みを通じて、行きたい学校、学びたい学校への改革が期待されている。

学校施設の課題 —学校改革の視座から—

文教科学技術調査室 江澤 和雄

目 次

はじめに

- I 学校施設に関する問題領域と現状
 - 1 学校施設に関する問題領域
 - 2 学校施設の現状
- II 学校施設問題への取組みと学校施設の改善
 - 1 学校施設問題への取組み
 - 2 学校施設の安全性と施設・設備の整備
 - 3 学校施設への新たな要請と対応
 - 4 学校施設づくりへの子ども・保護者の参加
- III 学校施設と教育活動
 - 1 英米のオープン・スクール
 - 2 わが国のオープン・スクール
 - 3 新しい学校施設と学校教育活動
- IV 学校施設と地域の関係
- V 学校施設の課題
 - 1 教育活動からみた学校施設の見直し
 - 2 学校施設と生活空間
 - 3 学校施設の展望

おわりに

はじめに

「学校」には、様々なかたちがある。学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条は、幼稚園から大学までを学校と規定しているが、たとえば病気等による長期入院の子ども⁽¹⁾たちのための「病院訪問教育」や「院内学級」も、学校教育として行われている⁽²⁾。また、不登校児童生徒が学校復帰のために相談・指導を受ける公的機関や民間施設も、学校としての機能を持つ。一方、近年、アメリカ合衆国を中心に広がっている、学校に行かずに家庭で親による教育を受けるホームスクール⁽³⁾は、学校のあり方そのものを問うものであるが、学校の新しい姿を示すものとも考えることもできる。

学校の一般的なかたちは建物としての学校であり、学校は校舎をはじめとした学校施設において学習と教育の環境を提供し、教師等は望ましい学校環境の実現に向けて、学校施設の改善への努力を積み重ねてきた。この学校施設をめぐって、近年、様々な動きがみられる。たとえば、一人ひとりの教育ニーズの把握とそれへの対応の必要性を明示した学校建築へのユニバーサルデザインの導入⁽⁴⁾、地球環境を配慮したエコスクールの推進等であり、21世紀の学校建築をにらんだ設計による新しいスタイルの学校も次々に誕生している。また、平成23（2011）年3月の東日本大震災は、耐震化や防災拠点といった、

地域における学校施設のあり方に改めて問題を提起した。平成23年3月には、文部科学省（以下、「文科省」）による学校施設整備指針の改訂が完了し、今後の学校施設整備の方向性が提示された。学校施設の問題は、施設・設備等にとどまらず、教育条件の整備、学校教育活動の展開、学校制度改革、地域社会における学校の役割など広い範囲にかかわっている。

こうした点をふまえ、本稿では、初等中等教育を念頭に、学校施設にかかわる問題を、これまでの文科省の調査研究協力者会議や学校施設にかかわる提言等を行ってきた主な研究者・専門家等の議論をもとに整理し、学校施設の現状と学校施設問題の全体像を確認する。その上で、学校改革の視座から学校施設の今後の課題を探ることとしたい。

I 学校施設に関する問題領域と現状

学校施設にかかわる諸問題の全体像をつかむために、問題領域を整理し、次いで学校施設の現状をデータ等から確認しておきたい。

1 学校施設に関する問題領域

学校施設を法的にみると、学校には、校地、校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、保健室その他の設備を設けなければならないと規定されている（学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第1条）⁽⁵⁾。

(1) 本稿では、学校教育法等に沿い、主に小中高等学校の在学者を念頭に置くときには「児童生徒」を、大人に対して広く子ども一般を指すときには「子ども」を使うこととし、引用の場合には原著のままとした。

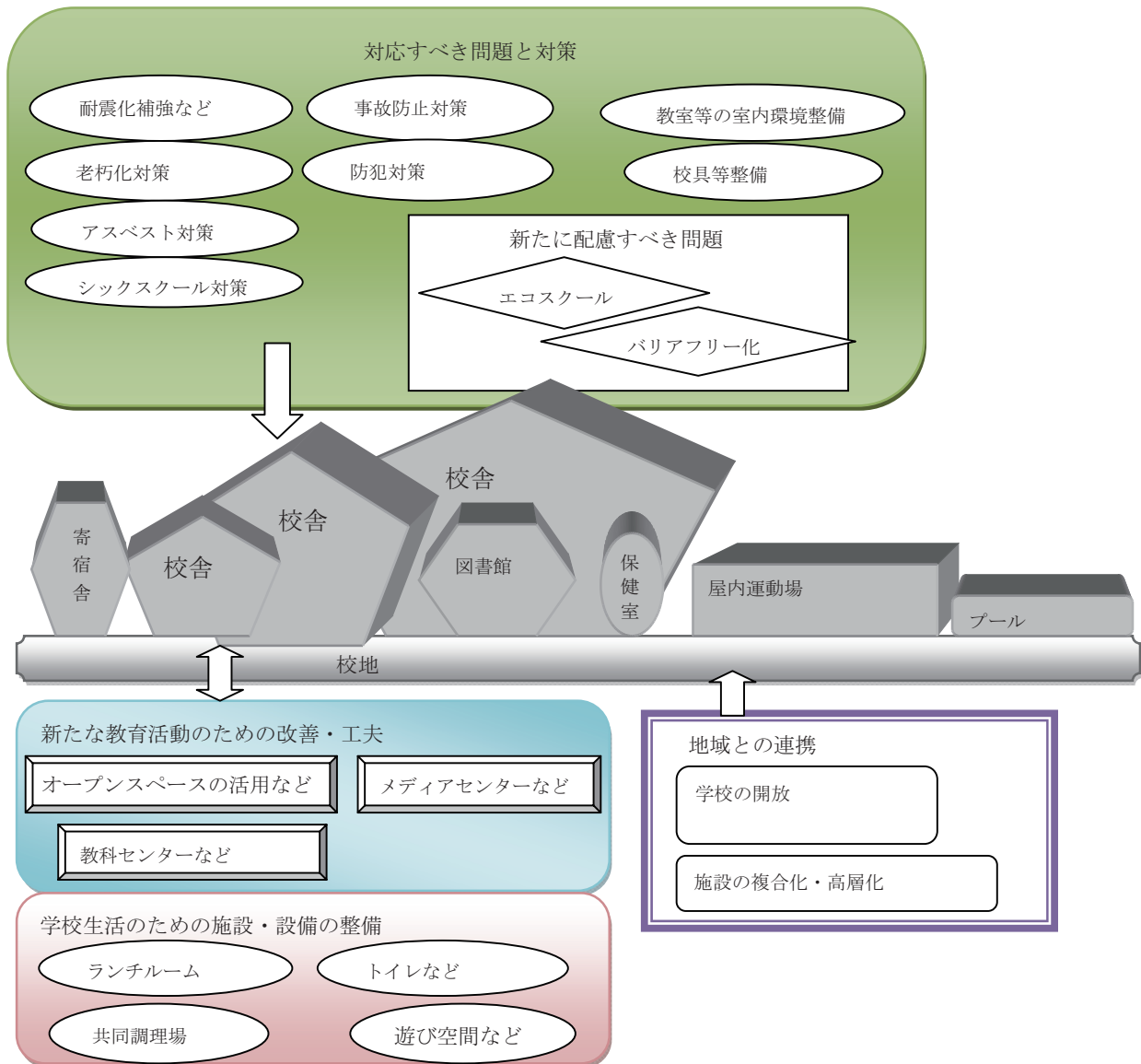
(2) 病院訪問教育等については、山本純士『授業の出前、いらんかね。』（文春新書）文藝春秋、2006、参照。

(3) アメリカのホームスクールは、「初等中等教育の一時期あるいはすべての時期を親が家庭で教育する営みである」とされる。宮井勢都子「ホームスクール運動の諸相」久保文明・有賀夏紀編著『個人と国家のあいだく家族・団体・運動』（シリーズ・アメリカ研究の越境 第4巻）ミネルヴァ書房、2007、p.202。

(4) 高橋儀平「多様な児童生徒・地域住民に拓くインクルーシブな学校環境」『建築雑誌』Vol.123 No.1582、2008.11、p.9；「ユニバーサルデザイン」は、「あらかじめ、能力の如何、年齢、性別等にかかわらず多数の人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方」である。「第1章 学校施設のバリアフリー化等に関する基本的視点」（注2）学校施設のバリアフリー化等に関する調査研究協力者会議「学校施設のバリアフリー化等に関する調査研究報告書」<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/009/toushin/04031901/002.htm>

(5) 学校教育法第78条では、特別支援学校には寄宿舎を設けなければならないことが規定されている。

図 学校施設に関する問題領域



(出典) 筆者作成

学校施設は、学習・教育環境であり、生活環境であり、地域の防災拠点でもあるという性格を有する。平成21年3月に取りまとめられた文科省の「学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議」の「学校施設の評価の在り方について～学校施設の改善のために～（最終報告）」では、学校施設を「子どもたちにとって一日の大半を過ごす学習・生活の場」、「学校教育活動を行うための基本的な教育条件の一つ」、「地域住民にとってのコミュニティの拠点であ

るとともに、地域の防災拠点としての役割」を担うものとしてとらえながら、現状では、「多様な学習活動等への対応、耐震化、老朽化対策、バリアフリー化、環境への配慮など様々な課題を抱えている」としている⁽⁶⁾。そして、学校施設の改善のためには、実態を適切に把握するための評価が重要であるとして、そのあり方が提示された。

以上から、学校施設に関する主な問題領域を、図のようにとらえることができよう(図)。

(6) 「はじめに」学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議「学校施設の評価の在り方について～学校施設の改善のために～（最終報告）」(平成21年3月)国立教育政策研究所HP<<http://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/hyoukasaisyuu.pdf>>

2 学校施設の現状

(1) 学校施設整備指針

学校施設の全国水準は、「学校施設整備指針」というかたちで文科省により作成され、地方公共団体等の学校設置者に提示されている。具体的には、幼稚園施設整備指針、小学校施設整備指針、中学校施設整備指針、高等学校施設整備指針及び特別支援学校施設整備指針である。平成23年3月、文科省から高等学校及び特別支援学校の施設整備指針が出され、平成22年2月に出された幼稚園、同年3月に出された小学校及び中学校の施設整備指針と合わせて、学校施設整備に関する指針の改訂が出揃った。これらの指針は、平成4年～8年に策定されて以来、全面改訂や一部改訂を経て、今日に至っている(表1)。

学校教育法第2条は、学校の設置者として国、地方公共団体及び学校法人を規定し、同法第3条では、学校の設置は、「文部科学大臣の定める設備、編制その他に関する設置基準に従い、これを設置しなければならない」と定めている。この規定をうけて、文部科学省令として、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、短期大学通信教育、大学、大学通信教育、大学院及び専門職大学院のそれぞれの設置基準が定められている。また、公立の義務教育諸学校等施設⁽⁷⁾については、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律(昭和33年法律第81号)第11条により、文部科学大臣が施設の整備に関する重要事項を

定めた施設整備基本方針とこれに基づく施設の安全性向上等のための改築・改造に係る施設整備基本計画を作成することになっている。一方、学校施設整備指針は、学校教育を進めるうえで必要な施設機能を確保するために、計画及び設計における留意事項を学校種ごとに示したものであり、法的拘束力はない。そのため、「建築計画過程への教職員や保護者などの参加が明記されて」いても、国や地方自治体の財政再建が求められている現況では、「学校建築の問題は単に財政的な問題として片付けられてしまう危険が大きい」⁽⁸⁾と指摘されることもある。しかし、近年、学校施設への保護者や住民の関心は高まってきており、「指針」を活かし、後述するような新しい時代の要請に即した学校施設づくりも進められてきている。

また、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第6条では、文部科学大臣は、「児童生徒及び職員の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準」を定めるものとされており、「学校環境衛生基準」が定められている⁽⁹⁾。この基準に基づいて検査を行い、適切な環境の維持に努めることとされており、具体的には、教室等の換気、保温、採光、照明、騒音等の環境、飲料水等の水質及び施設・設備の環境衛生等について定められている。

(2) 学校施設の現況

平成22年度の全国の初等中等の学校数(2010年12月22日公表)は、小学校22,000校、中学

(7) 義務教育諸学校(学校教育法に規定する小学校、中学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部)、高等学校等(学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部)及び幼稚園等(学校教育法に規定する幼稚園及び特別支援学校の幼稚部)の施設、学校教育法に規定する共同調理場、教員及び職員のための住宅、スポーツ施設その他学校の教育活動に資する施設で文部科学省令で定めるものを指す(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第11条)。

(8) 堀井啓幸「学校教育と学校施設・設備の関係性についての考察—保護者・地域住民参画型学校建築の新プロセスに着目して—」日本学校教育学会編『日本学校教育学会創立20周年記念論文集 学校教育の「理論知」と「実践知」』教育開発研究所, 2008, p.129.

(9) 「学校環境衛生基準」に関しては、文部科学省『学校環境衛生管理マニュアル—「学校環境衛生基準」の理論と実践(改訂版)』日本学校保健会出版部, 2010, pp.1-4; 「学校環境衛生基準」は、文科省 HP<http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2009/04/01/1236264_9.pdf>

表 1 学校施設整備指針の変遷

	【幼稚園施設整備指針】	【小学校施設整備指針】	【中学校施設整備指針】	【高等学校施設整備指針】	【特別支援学校施設整備指針】
平成 4 (1992) 年					
平成 5 (1993)	策定	策定	策定	策定	
平成 6 (1994)					
平成 8 (1996)					「盲学校、聾学校及び養護学校施設整備指針」策定 用語に因る改正 (「精神薄弱」を「知的障害」に改めるなど)
平成 11 (1999)					
平成 13 (2001)	全面改訂 ・少子高齢社会への移行、情報技術による変革などの社会状況の変化への対応 ・学習指導要領の改訂による教育内容・教育方法等の変化への対応 ・ゆとりある教育活動、生きる力の育成、教育内容の厳選、道徳教育の充実、国際化・情報化への対応、各学校の創意工夫ある教育の推進	全面改訂 ・少子高齢社会への移行、情報技術による変革などの社会状況の変化への対応 ・学習指導要領の改訂による教育内容・教育方法等の変化への対応 ・ゆとりある教育活動、生きる力の育成、教育内容の厳選、道徳教育の充実、国際化・情報化への対応、各学校の創意工夫ある教育の推進	全面改訂 ・少子高齢社会への移行、情報技術による変革など ・学習指導要領の改訂による教育内容・教育方法等の変化への対応 ・中高一貫教育校の設置、地域住民等も参画した開かれた学校づくり、地域のコミュニティの拠点としての学校		
平成 14 (2002)	全面改訂 ・幼稚園教育要領改訂への対応 ・幼児教育指針プログラム策定への対応 ・主体的な活動としての遊び、幼児期にふさわしい生活、生きる力や豊かな感性、安全でゆとりと調いのある施設整備、魅力ある施設の整備	全面改訂 ・少子高齢社会への移行、情報技術による変革など ・学習指導要領の改訂による教育内容・教育方法等の変化への対応 ・ゆとりある教育活動、生きる力の育成、教育内容の厳選、道徳教育の充実、国際化・情報化への対応、各学校の創意工夫ある教育の推進	全面改訂 ・少子高齢社会への移行、情報技術による変革など ・学習指導要領の改訂による教育内容・教育方法等の変化への対応 ・中高一貫教育校の設置、地域住民等も参画した開かれた学校づくり、地域のコミュニティの拠点としての学校		
平成 15 (2003)	改訂 ・学校施設の防犯対策の推進 ・既存学校施設の耐震化の推進 ・建材等から放散される化学物質による室内空気汚染の防止対策等に関連する規定の見直し	改訂 ・学校施設の防犯対策の推進 ・既存学校施設の耐震化の推進 ・建材等から放散される化学物質による室内空気汚染の防止対策等に関連する規定の見直し	改訂 ・学校施設の防犯対策の推進 ・既存学校施設の耐震化の推進 ・建材等から放散される化学物質による室内空気汚染の防止対策等に関連する規定の見直し		
平成 16 (2004)					
平成 19 (2007)	改訂 ・特別支援教育を推進するための施設設備の基本的な考え方 ・学校施設全体のバリアフリー化に関する記述の充実	改訂 ・特別支援教育を推進するための施設設備の基本的な考え方 ・学校施設全体のバリアフリー化に関する記述の充実 ・児童の障害の特性に応じた具体的な計画・設計上の留意点の充実	改訂 ・特別支援教育を推進するための施設設備の基本的な考え方 ・学校施設全体のバリアフリー化に関する記述の充実 ・生徒の障害の特性に応じた具体的な計画・設計上の留意点の充実		
平成 21 (2009)	改訂 ・事故防止対策に関する記述の充実	改訂 ・事故防止対策に関する記述の充実	改訂 ・事故防止対策に関する記述の充実		
平成 22 (2010)	改訂 ・幼稚園教育要領改訂への対応 ・多様な自然体験や生活体験が可能となる環境の整備 ・環境の持続可能性への配慮 ・「幼児教育センター」としての役割を果たすための空間の計画・設計上の留意事項の充実 ・「預かり保育」に関連する空間の計画・設計上の留意事項の充実 ・幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続への対応 ・子どもの体力向上への対応 ・情報環境の充実 ・特別支援教育推進への対応	改訂 ・幼稚園教育要領改訂への対応 ・外国語活動での多様な学習活動の実施空間を計画する際の留意事項 ・多目的教室の発達段階等に応じたしつらえ ・観察、実験等が円滑に行えるようにする（理科教育の充実） ・環境面における情報環境 ・環境面からの持続可能性への配慮 ・屋内運動施設での快適な環境づくり ・家庭や地域と連携した施設	改訂 ・学習指導要領改訂への対応 ・武道が安全かつ円滑に実施できるようにするための記述の充実 ・多様な教育活動に対応した多目的教室の計画に関する記述の充実 ・観察、実験等が円滑に行えるようにするための記述の充実 ・環境面からの持続可能性への配慮 ・屋内運動施設での快適な環境づくり ・家庭や地域と連携した施設		
平成 23 (2011)					
	改訂 ・高等学校学習指導要領改訂への対応 ・多様な学習・生活集団の編制等に対応できるフレキシブルな空間 ・落ち着きを取り戻すための小空間等 ・一人一人の教育的ニーズに対応するための記述の充実 ・外部の専門家との連携に配慮した職員室 ・企業等との連携による職業教育に資する空間等	改訂 ・高等学校学習指導要領改訂への対応 ・生徒一人一人の主体性を養うための施設環境の充実 ・自発的な学習を促すための空間、多様な生活場面を選択できる空間の充実	改訂 ・高等学校学習指導要領改訂への対応 ・特別支援教育を推進するための施設整備の基本的な考え方 ・重層化・国際化の進展への対応 ・学校施設の耐震化の推進 ・建材等から放散される化学物質による室内空気汚染の防止対策	改訂 ・特別支援学校施設整備指針として全面改訂 ・特別支援教育を推進するための施設整備の基本的な考え方（障害の重症度・重層化などを踏まえた一人一人の教育的ニーズへの対応、センター的機能の推進） ・学習指導要領への対応 ・学習化の推進 ・防犯対策の推進	改訂 ・事故防止対策に関する記述の充実

(出典) 学校施設整備指針の記述をもとに筆者作成。「学校施設に関する調査研究等」文部科学省 HP <http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/main7_a12.htm> 参照。

校 10,815 校、高等学校 5,116 校、中等教育学校 48 校、特別支援学校 1,039 校の計 39,018 校となっている（国公立の合計。高校の定時制を含む）⁽¹⁰⁾。少子化に伴う児童生徒数の減少や、それを要因とした学校の統廃合等により、学校施設に関しても、学校の授業を主とした教育活動に使わなくなった余裕教室や、学区の整理統合により廃校となった学校施設がかなりの数にのぼっている。文科省の調査（平成 21 年 5 月 1 日現在）では、全国の小中学校における余裕教室は小学校 40,209 室、中学校 20,893 室の計 61,102 室となっており、その 94.3% は「児童・生徒のためのスペース」をはじめとした「学校施設としての活用」に供され、残りの 5.7% は「放課後子ども教室等」や「社会教育施設等」の「学校施設以外への活用」として使われている⁽¹¹⁾。また、廃校については、平成 14 年度から平成 21 年度までで小学校 2,317 校、中学校 660 校、高等学校 643 校、特別支援学校 51 校の計 3,671 校となっており、そのうちの 90.2% に当たる 3,310 校は現存する建物があり、そのうち何らかの活用が図られているものが 69.3%、2,295 校であり、現存する建物がある廃校の 1,015 校（30.7%）は活用が図られておらず未利用の状態にある。廃校後の既存建物の主な活用用途としては、スポーツセンター等の社会体育施設、公民館・生涯学習センター等の社会教育施設、自然や農業

等の体験交流施設、資料館・美術館等の文化施設などとなっている⁽¹²⁾。

一方、多くの学校施設は、老朽化に伴う建て替えの時期を迎えている。文科省の調査では、平成 22 年度の「公立小中学校非木造建物の経年別保有面積」（校舎・屋内体育施設・寄宿舎の合計）は、老朽化が深刻な「経年 30 年以上」が全体の 53.5%、老朽化の進行が見られ始める「経年 20～29 年」が 26.8% という状況にある⁽¹³⁾。

また、公立の義務教育諸学校については、校舎や屋内運動場の新築・増築に要する経費の 2 分の 1 を国が負担する（義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第 3 条）ことになっているが、学校施設の新築にかかる建設費は数十億円に及ぶ⁽¹⁴⁾。

II 学校施設問題への取組みと学校施設の改善

本章では、学校施設問題への文科省のこれまでの取組みを概観し、新旧の学校施設問題への対応について見てみたい。

1 学校施設問題への取組み

文科省の学校施設に関する取組みでは、その時々の問題に対応するため、関連する分野や学校建築の専門家が参加した調査研究協力者会議

(10) 文部科学省『学校基本調査 平成 22 年度 初等中等教育機関・専修学校・各種学校』政府統計の総合窓口 <<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001028858&cycocode=0>>

(11) 「余裕教室の活用状況について」（平成 21 年 5 月 1 日現在）文科省 HP <http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2009/12/04/1286096_1.pdf>

(12) 「廃校の実態及び有効活用状況」（平成 22 年 5 月 1 日現在）文科省 HP <http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2010/09/03/1286098_2_2.pdf>

(13) 「公立小中学校非木造建物の経年別保有面積<全国>（校舎・屋体・寄宿舎の計）」（平成 22 年 5 月 1 日現在）文科省 HP <http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/_icsFiles/afiedfile/2011/02/02/1255401_02.pdf>；「公立学校施設の老朽状況の深刻化」文科省 HP <http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2011/02/02/1255401_01.pdf>

(14) 最近の事例では、平成 20 年 1 月竣工の富山県富山市立芝園小・中学校（約 63 億円）、公民館、図書館との複合施設として平成 15 年 4 月に竣工した埼玉県志木市立志木小学校（32 億 6000 万円余）、文科省の「コミュニティの学校施設整備に関するパイロットモデル研究」の指定を受けた三重県いなべ市立石榑小学校（13 億 6500 万円）、平成 18 年 3 月竣工の教科センター方式等を取り入れた福井県坂井市立丸岡南中学校（23 億円余）、などがある。「最先端スクールデザインはここまで来た 学校建築の未来形」『総合教育技術』65(11), 2010.12, pp.3-10.

表2 学校施設に関する文部科学省の報告書等

平成6 (1994)年	1月	生活科のための施設・環境づくり
	3月	外国語教育のための施設・環境づくり
平成7 (1995)年	10月	学校開放のための施設・環境づくり
平成8 (1996)年	3月	環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備について
平成9 (1997)年	10月	複合化及び高層化に伴う学校施設の計画・設計上の配慮について
平成11 (1999)年	6月	高齢者との連携を進める学校施設の整備について―世代を越えたコミュニティの拠点づくりを目指して―
平成13 (2001)年	3月	新しい時代に対応した学校図書館の施設・環境づくり～知と心のメディアセンターとして～
平成14 (2002)年	11月	学校施設の防犯対策について
平成15 (2003)年	4月	学校施設の耐震化推進に関する調査研究報告書
平成15 (2003)年	8月	「小学校施設整備指針」「中学校施設整備指針」及び「幼稚園施設整備指針」(改訂の主な内容)
平成16 (2004)年	1月	高等学校施設整備指針の改訂の概要
	3月	学校施設のバリアフリー化等に関する調査研究報告書
	9月	学校施設の防犯対策に関する調査研究報告書
平成17 (2005)年	3月	耐震化の推進など今後の学校施設整備の在り方について
	3月	学校施設のバリアフリー化等に関する事例集
	12月	教室等の室内環境の在り方について―天井高さを中心として―
平成18 (2006)年	2月	学校施設の防犯対策事例集
	6月	学校施設の防犯対策に係る点検・改善マニュアル作成の取組に関する調査研究報告書
平成19 (2007)年	6月	学校施設のバリアフリー化整備計画策定に関する実践事例集
	7月	「学校施設整備指針」の改訂等について(通知)
	8月	公立学校施設耐震化推進計画について
	8月	学校施設における防犯対策の点検・改善のために～学校施設の防犯対策に係る点検・改善マニュアル作成の取組に関する調査研究報告書～
平成20 (2008)年	3月	学校施設の評価に関する手引き～みんなで学校施設について考えよう～
	6月	特別支援教育推進のための学校施設づくりを目指して～特別支援教育を推進するための施設整備事例集～
	8月	学校における転落事故防止のために
平成21 (2009)年	3月	学校施設の評価の在り方について～学校施設の改善のために～(最終報告)
	3月	環境を考慮した学校施設(エコスクール)の今後の推進方策について―低炭素社会における学校施設の在り方―(最終報告)
	3月	学校施設整備指針の改訂について
	3月	学校施設における事故防止の留意点について
	3月	学校施設における地域ぐるみの防犯対策事例集～学校施設の防犯対策に係る点検・改善マニュアル作成の取組に関する調査研究報告書～
平成22 (2010)年	1月	新たな学校施設づくりのアイデア集～充実した教育活動と豊かな学校生活のために～
	2月	幼稚園施設整備指針の改訂等について
	3月	小学校及び中学校施設整備指針の改訂等について
	6月	「これからの幼稚園施設」「これからの小・中学校施設」
平成23 (2011)年	3月	高等学校施設整備指針の改訂等について
	3月	特別支援学校施設整備指針の改訂等について

(出典) 「これまでの報告書等」文部科学省 HP <http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/1291482.htm> 掲載資料等をもとに筆者作成。

による検討を経て、方針や具体策が提示されてきた。最近の文科省の取組みを見ると、学校施設問題の移り変わりがわかる(表2)。

学校建築を先導してきた長澤悟・東洋大学工学部教授は、学校建築が大きく変わる節目を昭和60(1985)年前後とし、その背景には文部省による昭和59年の多目的スペースに対する補助面積加算、昭和60年の木材利用に対する補助単価加算、基本設計費への補助があるとして、「この3つの補助制度は、不燃化を目標とした

RC造(鉄筋コンクリート(Reinforced-Concrete)構造―引用者注)の標準型校舎、それを前提とした設計入札や単年度事業とは違う学校建設の可能性を用意した」と指摘し、その後の文科省の取組みを次のように跡付けている⁽¹⁵⁾。すなわち、昭和63年3月に、文部省の教育方法等の多様化に対応する学校施設の在り方に関する調査研究会議が「教育方法等の多様化に対応する学校施設の在り方について(調査研究のまとめ)」⁽¹⁶⁾を取りまとめ、これを受けて、教職員、

(15) 長澤悟「スクール・ニューディール 21世紀の学校が目指すもの」『近代建築』63(9), 2009.9, p.32.

地域住民の学校づくりへの参加が進み、多くの建築家が学校設計にかかわるようになり、学校施設の変革をもたらした。これ以降、情報化、生涯学習、生活科・総合学習、特別支援教育、エコスクール、防犯・安全等の個別課題についての調査研究がなされ、その成果は学校施設整備指針の改訂に反映される。そして、今日では、学校校舎等の耐震性の確保が急務となる一方、厳しい地方財政を反映して、改築から改修へという流れがつくり出されている、ということである。

また、学校関係者等へのアンケート調査からは、学校施設・設備の改善要望・要求は定期的に出されているが、財政的な問題から十分な対応がなされていない現状が見てとれる。とくに、耐震化及び老朽化⁽¹⁷⁾対策の遅れ、安全対策の遅れなどの指摘が多い⁽¹⁸⁾。

一方、子どもの教育を学校だけでなく、家庭や地域と一体となって行うとの視点からは、地域に開かれた学校施設が求められることとなる。すでに、平成 11（1999）年 7 月に「学校週 5 日制時代の公立学校施設に関する調査研究協力者会議」の報告「子ども達の未来を拓く学校施設—地域の風がいきかう学校—」のなかでも、「学校を拠点として教師と地域住民との触れ合い、相互理解の機会を増やすことなどが考えられ、このような活動を円滑に実施することができる施設にしていく必要がある⁽¹⁹⁾」とうたっ

ている。この報告のなかでは、「子ども達が楽しく通いたくなる学校」や「『教室で教える学校』から『学ぶ環境としての学校へ』」という学校像が提示されている。

このように学校施設改善への努力は続けられているが、利用者に満足を与えるものとはなっていない。平成 20 年に国立教育政策研究所が公立小中学校の教職員を対象に行った学校施設利用者の満足度に関する意識調査でも、総合的な満足度では「不満」と「やや不満」を合わせると 47.4%となっており、不満理由としては、夏の教室の暑さ、教材教具の収納場所不足、トイレの臭気、更衣室不足、エレベーターなし、などが挙げられている⁽²⁰⁾。

2 学校施設の安全性と施設・設備の整備

(1) 学校施設の安全性と環境整備

学校施設に最優先で求められるものに安全性がある。相次ぐ大地震による被災経験から、学校施設の耐震化が急がれてきた。同時に、震災などの避難所として自治体が指定する地域の小中学校、いわゆる「学校避難所」については、必要な物品の確保が求められてきた。平成 7（1995）年 1 月の阪神・淡路大震災をきっかけに飲料水、トイレ、備蓄品などの課題が取り組まれたが、平成 16（2004）年 10 月の新潟県中越地震では問題点の解消には至っていなかったという⁽²¹⁾。平成 17 年 12 月には、国立教育政

(16) 教育方法等の多様化に対応する学校施設の在り方に関する調査研究会議「教育方法等の多様化に対応する学校施設の在り方について（調査研究のまとめ）」（昭和 63 年 3 月 22 日）文科省 HP<http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t19880322001/t19880322001.html>

(17) 「老朽化による校舎のトラブルの例」として、玄関庇のモルタルがはがれて落下、屋上部の破損による雨漏り、床材のはがれた教室、ひび割れによる雨漏りで汚れた廊下の壁、男女共用をパーティションのみで区分、汚れがひどく不衛生な流し、などが挙げられている。文部科学省「老朽化による校舎のトラブルの例」<http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/taishin/020504.htm>

(18) 国立教育政策研究所文教施設研究センター「学校評価における施設の評価に関するアンケート調査結果報告書」（平成 20 年 3 月）<<http://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/chukan%20houkoku.pdf>>

(19) 学校週 5 日制時代の公立学校施設に関する調査研究協力者会議報告「子ども達の未来を拓く学校施設—地域の風がいきかう学校—」（平成 11 年 7 月）文科省 HP<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/016/toushin/990701.htm>

(20) 前掲注(6)

策研究所文教施設研究センターの「学校施設の耐震化の促進に関する調査研究」研究会が、「学校施設の耐震化の促進に関する調査研究報告書 学校施設の質的改善を伴う耐震改修マニュアル」を公表し、建物本体の耐震補強、老朽化した内外装仕上げ等にとどまらず、多様な学習活動への対応、防犯対策、省エネ等のニーズに対する機能改善を提起した。とくに、耐震化推進の緊急性だけでなく、ランチルームや憩いの場など生活環境の改善にも配慮した考え方が提示されている点が注目される⁽²²⁾。文科省はその後耐震化を進め、平成23年度予算においては「公立学校施設の耐震化等の推進」として約912億円を充て、約3万3千棟の耐震化が必要な建物を約2万棟まで減らし（耐震化率83%半ば）、「学校施設環境改善交付金」も創設して、これらにより小中学校について耐震化率85%を実現する⁽²³⁾こととした。平成23年5月2日に成立した平成23年度第1次補正予算には、文科省の「防災対策事業」として「公立学校施設の耐震化（約1,200棟）」340億円が盛り込まれた⁽²⁴⁾。さらに、平成23（2011）年5月24日、文科省は、公立の義務教育諸学校等の整備に関する施設整備基本方針（義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第11条）を見直し、平成27（2015）年度までにすべての公立学校の耐震化を完了さ

せることを掲げた⁽²⁵⁾。

なお、文科省の平成18（2006）年4月の「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」では、「経済効率性や環境負荷の低減の観点から、公立の義務教育諸学校等施設として長期的に使用すること」を掲げ、「特に、建て替え方式から、耐震補強・改修方式に重点を移す」施策をとったが、この点については、「建物を支える地盤や地形・地質は、それだけで耐震の重要な論点」⁽²⁶⁾となるものであるといわれており、東日本大震災をふまえた対応も必要となろう。

また、学校施設の防災機能については、国立教育政策研究所文教施設研究センターの「避難所となる学校施設の防災機能に関する調査研究」研究会が、平成19年8月に「学校施設の防災機能の向上のために～避難所となる学校施設の防災機能に関する調査研究報告書～」⁽²⁷⁾を取りまとめ、避難所としての学校施設の防災機能向上のための基本的な考え方を提示した。すなわち、施設の耐震性や安全性の確保に関しては、天井等の内外装材、設備機器、家具等の非構造部材等の点検と安全対策についても言及するとともに、ライフラインの被災に備えたトイレ、電気・水・ガス、情報伝達手段の確保、さらには、学校施設利用計画や避難所運営マニユ

(21) 長澤悟監修・東京自治研究センター学校施設研究会編『現代学校建築集成—安全・快適な学校づくり』学事出版、2008、p.152。

(22) 国立教育政策研究所文教施設研究センター「学校施設の耐震化の促進に関する調査研究」研究会「学校施設の耐震化の促進に関する調査研究報告書 学校施設の質的改善を伴う耐震改修マニュアル」（平成17年12月）国立教育政策研究所HP <<http://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/manyu.pdf>>

(23) 文部科学省大臣官房文教施設企画部「平成23年度予算（案）主要事項及び説明資料」（※案のとおり成立）<http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afldfile/2011/01/11/1301072_06.pdf>

(24) 文部科学省「平成23年度第1次補正予算案の概要」（※案のとおり成立）<http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afldfile/2011/05/09/1305347_1.pdf>

(25) 「施設整備基本方針・施設整備基本計画の改正について」（平成23年5月24日）文科省HP<http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1306433.htm>

(26) 長澤監修 前掲注(21)、p.170；「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」（平成18年4月24日 文部科学省告示第61号）文科省HP <http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1306482.htm>

(27) 国立教育政策研究所文教施設研究センター「避難所となる学校施設の防災機能に関する調査研究」研究会「学校施設の防災機能の向上のために～避難所となる学校施設の防災機能に関する調査研究報告書～」（平成19年8月）国立教育政策研究所HP <<http://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/bousai.pdf>>

アルによる避難所の運営方法の確立、学校教育活動の早期再開に向けた教職員の体制づくり等についても述べている。

一方、学校施設の安全性と児童生徒の健康面への影響に関しては、まずアスベスト対策が挙げられる。昭和 62 (1987) 年に社会問題として取り上げられた学校建築の吹き付けアスベストについては、その後、文科省による使用実態調査や対策工事への補助などが行われ、平成 22 年 3 月時点の使用実態調査の完了率は 99.4% となっており、残る機関 (940 機関) の調査の早期完了と対策状況のフォローアップが求められる⁽²⁸⁾。

また、室内環境の問題を取り上げた議論が少ないなかで、室内環境学会の村松學氏が重要な指摘を行っている。すなわち、「化学物質対策についての『学校環境衛生の基準』が改訂され、施設面でもこの基準に基づいて教室の環境を管理し、特に換気方法を重視することが必要」になってきており、「人の生活にとって清浄な空気が必要との観点」から、「建築基準法の改正により、全ての建築物で換気設備が必要になった」ことをふまえ、これまでの窓開け換気を補足的なことと位置づけ、今後は「学校環境衛生の基準」を充たす必要性を強調している⁽²⁹⁾点である。そこでは、「学校は発育期にある児童生徒の生活の場」であり、「健康管理面からも

良好な室内環境の提供が必須」であるとの認識が示されている。

さらに、平成 23 年 3 月の東日本大震災による福島原子力発電所事故⁽³⁰⁾では、福島県内の学校で児童生徒が浴びる放射線量が問題となった。とくに学校空間と校庭における放射線量が問題となっており、児童生徒の屋外活動の制限などが行われている⁽³¹⁾。学校施設との関連では、校庭の土壌の扱い等が今後の課題となろう。

学校施設と防犯については、平成 13 (2001) 年 6 月に起きた大阪教育大学教育学部附属池田小学校における殺傷事件をきっかけに注目されたが、学校施設自体の見直しよりは、校門等出入り口の防犯対策、防犯カメラの設置、警備員配置等による対応が中心となった。平成 14 年 11 月に文科省の「学校施設の安全管理に関する調査研究協力者会議」が取りまとめた「学校施設の防犯対策について」では、地域に開かれた学校施設のあり方をふまえながら、「不審者の侵入を抑止し来訪者が不審者でないことを確認するための施設計画や、万が一不審者が侵入した場合に児童生徒等の安全確保のために即応できるシステムについて、ソフト面での対応を含め十分に検討し対策を講じること」が重要であるとされた⁽³²⁾。

(28) 「学校施設等における吹き付けアスベスト等の使用実態調査の結果について」(平成 22 年 7 月 12 日) 文科省 HP <http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/07/1295596.htm>

(29) 村松學「学校教室環境の空気質問題」『におい・かおり環境学会誌』37(4), 2006.7, p.249.

(30) 福島原子力発電所事故については、林雅樹・森田倫子「福島原子力発電所事故とその影響」国立国会図書館調査及び立法考査局「東日本大震災の概況と政策課題」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No.708, 2011.4.26, pp.32-35. 参照。

(31) 文科省は、平成 23 年 4 月 19 日、福島県教育委員会等に対し「福島県内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について」を发出し、学校での被ばく線量の上限を年間 20 ミリシーベルトとした。その後、日本医師会や日本小児科学会等から子どもの被ばく線量に対する国の慎重な対応を求める見解もあり、同年 5 月 27 日には「福島県内における児童生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面の対応について」を発表し、「当面、年間 1 ミリシーベルト以下を目指す」とする新たな目標を定めた。「福島県内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について (通知)」(平成 23 年 4 月 19 日) <http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1305173.htm> ; 「福島県内における児童生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面の対応について」(平成 23 年 5 月 27 日) <http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1306590.htm>

(32) 学校施設の安全管理に関する調査研究協力者会議「学校施設の防犯対策について」(平成 14 年 11 月) <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/005/toushin/021101.htm#01>

(2) 学校施設・設備の整備

従来の教室中心の学習環境では、児童生徒の身体寸法への椅子・机の適合が問題となった⁽³³⁾。最近では、学校で使用する椅子・机の問題点の研究等も行われてきている⁽³⁴⁾。

学校施設・設備のなかで、これまで本格的に議論されてこなかったものに学校トイレがある。学校でトイレに行けない子どもが多いという実態をふまえ、学校トイレに関心が向けられ、民間では平成8(1996)年11月にトイレ関連企業により「学校のトイレ研究会」⁽³⁵⁾がつけられ、学校トイレの実態を調査・研究する活動が始まった。

学校トイレに対する国の補助については、従来、「古い校舎のトイレを改造する場合、建物の内外装を全面的に改修する工事と同時に行うものに限られていた」が、平成10(1998)年度からは、「他の教室改造工事とあわせて整備する場合にも補助の対象」とすることができるようになり、さらに平成13年度からは「トイレの改造だけでも補助の対象」とすることができるようにされた⁽³⁶⁾。これにより、「全国で学校のトイレの改造が促進されるようになった」⁽³⁷⁾

と言われている。しかし、学校のトイレ研究会が平成21(2009)年に全国自治体と全国公立小中学校教職員を対象に行ったアンケート調査では、学校で児童生徒のために改善が必要な場所は校舎の耐震化とともに「トイレ」が圧倒的に多く、また児童生徒が求める「洋式化」も進んでいない現状がうかがえる⁽³⁸⁾。また、学校トイレの改善のためにアンケート調査が行われることがあるが、「学校トイレ改修が行われた教育委員会や教員に対する調査が多く、本来、重視されなければならない子どもの意見(ニーズ)の反映が見られないため、質的整備を行う提案のためには不十分である」⁽³⁹⁾とも指摘されている⁽⁴⁰⁾。

最近では、平成23年2月、文科省が「『学校トイレ改修事例集』作成協力者会議」を設置した。これは、「学校施設の機能改善・向上の取組のうち、トイレ改修に特化した事例集を作成し、学校施設全般の機能改善・向上を促す」⁽⁴¹⁾ものであり、この取組みの背景には、児童生徒急増期の昭和40年代から50年代に建築された学校施設の老朽化対策、耐震化が進められるなかで、学校施設としての学校トイレが極めて劣

(33) たとえば、2001年に行われた、沖縄県内の小中高等学校の児童生徒を対象にしたアンケート調査の分析では、児童生徒の身体寸法に椅子・机が共に適合している割合は、小学校で11.9%、中学校で12.3%、高校で10.2%と低く、椅子又は机だけの適合を合わせても、小学校27.6%、中学校33.5%、高校40.0%という実態が報告されている。福田英昭著・第一住宅建設協会編『学校居住環境における家具と身体寸法の適合に関する研究』第一住宅建設協会、2001、p.34。

(34) 桂雅彦「教育環境改善を目的とした什器類開発—学校用椅子の様々な角度からの実験を通して—」『宮城教育大学紀要』Vol.43、2008、pp.121-135。参照。<http://www.lib.miyakyo-u.ac.jp/library/Outline/Publication/kiyou/43kiyopdf/43_121-135.pdf>

(35) 「学校のトイレ研究会」は、「学校トイレの実態をソフト・ハード面にわたって調査・研究することにより、児童・生徒が安心して使える清潔で快適なトイレを、具体的に提案・普及していくことを目的に、トイレ関連企業により1996年11月に発足」したという。「学校のトイレ研究会設立の趣旨」学校のトイレ研究会HP <<http://www.school-toilet.jp/about/shushi.html>>

(36) 「公立学校の施設整備 一般Q & A」文科省HP<http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/ipp_qa.htm>

(37) 高嶋弘明「トイレ改修と学習環境」『におい・かおり環境学会誌』37(4)、2006.7、p.256。

(38) 「2009年度全国自治体・公立小中学校 学校トイレアンケート調査報告」学校のトイレ研究会HP <<http://www.school-toilet.jp/usefuldate/2009date001.html>><<http://www.school-toilet.jp/usefuldate/2009date002.html>>

(39) 清水明子・浅野良晴「子どもの目線から見た学校トイレのあり方に関する研究—松本市内の小中学校の事例から—」『日本建築学会環境系論文集』612号、2007.2、p.105。

(40) 学校トイレの空間利用として、「友達とおしゃべりする」「一人になりたいとき」「髪を整える」などがあるという。浅野哲史ほか「子どもの目線から見た学校トイレのあり方に関する研究—その2 長野市内の小学校及び中学校の調査結果から—」『日本建築学会環境系論文集』622号、2007.12、p.95。

悪な環境にあり、学校施設利用者の満足度が最も低いという現状⁽⁴²⁾への認識がある。

また、学校トイレの改善については、清掃や改善意識の問題もある。利用者参加型学校トイレ改善プロジェクトに取り組んできた井上えり子・京都教育大学教授は、「学校トイレは日常の清掃活動や定期的な保守が軽視されがち」であるため、その改善のためには、「利用者である児童や教職員がトイレ環境に関心を持ち、メンテナンスや保守に取り組むことが必要である」⁽⁴³⁾と指摘している。

3 学校施設への新たな要請と対応

(1) 環境に配慮した学校施設

平成8(1996)年3月、文部省の「環境を考慮した学校施設に関する調査研究協力者会議」は「環境を考慮した学校施設(エコスクール⁽⁴⁴⁾)の整備について」を取りまとめ、今後の望ましい学校施設として、「環境を考慮して設計・建設され、環境を考慮して運営され、環境教育にも活かせるような学校施設」を提案した⁽⁴⁵⁾。これを受けて文部省は、平成9年度から環境を考慮した学校づくり、すなわちエコスクールをパイロット・モデル事業としてスタートさせた。その後、エコスクールパイロット・モデル事業は、文科省のほか農林水産省、経済産業省、環

境省の連携協力のもとに進められ、地球温暖化対策に貢献するとともに、エコスクールは環境・エネルギー教育の教材としても活用されている。そして、平成21年3月には、学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議が「環境を考慮した学校施設(エコスクール)の今後の推進方策について—低炭素社会における学校づくりの在り方—(最終報告)」をまとめ、そのなかで、「低炭素社会実現に向け、全ての学校でエコスクール化を目指す」ことがうたわれた。これを受けて、平成21年度の第1次補正予算では、学校耐震化の推進、太陽光パネルをはじめとしたエコ改修、ICT環境の整備などを一体的に実施するための「スクール・ニューディール」構想が位置づけられた。とくに、その柱となる学校への太陽光発電の導入は、学校施設づくりと直接関わり、環境・エネルギー教育の推進や防災効果などにもつながるものとして期待された⁽⁴⁶⁾。

平成22(2010)年10月には、文科省は、学校施設のエコスクール化を推進するため、「CASBEE学校—学校施設における総合的な環境性能評価手法—」を策定した⁽⁴⁷⁾。

(2) 学校施設のバリアフリー化等

平成14(2002)年7月、「高齢者、身体障害

(41) 『「学校トイレ改修事例集」作成協力者会議について』(平成23年2月16日) 文科省 HP<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/016/gaiyou/1302353.htm>

(42) 同上

(43) 井上えり子「京都教育大学における利用者参加型学校トイレ改善プロジェクト」『京都教育大学紀要』No.112, 2008.3, p.5.

(44) 上野淳・首都大学東京都市環境学部教授は、「地球・地域環境と共生し、このことを自然に児童・生徒に知らしめる学校建築の姿を、『エコスクール』と呼ぶ。学校建築の新しい課題である」と述べていた。上野淳『未来の学校建築—教育改革をささえる空間づくり』岩波書店, 1999, p.186.

(45) 「第2章第1節 基本的な考え方」環境を考慮した学校施設に関する調査研究協力者会議「環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備について」(平成8年3月) 文科省 HP<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/006/toushin/020301/b.htm>

(46) 「環境を考慮した学校施設の推進—低炭素社会におけるエコスクールづくり—」文科省 HP<http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afldfile/2010/08/20/1296648_1.pdf>; エコスクール、学校エコ改修に関しては、岩松俊哉「建築環境・都市環境に関わる持続可能性—エネルギー資源の利用と住まい手を育む事例—」『持続可能な社会の構築—総合調査報告書—』(調査資料2009-4) 国立国会図書館調査及び立法考査局, 2010, pp.166-172. 参照。<<http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/document/2010/20090402.pdf>>

者が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」の一部改正により、学校施設がバリアフリー⁽⁴⁸⁾化の努力義務の対象とされた。同年12月には「障害者基本計画」が閣議決定され、学校施設のバリアフリー化とユニバーサルデザイン⁽⁴⁹⁾の観点からの要請がなされた。これをうけ、文科省は翌年8月に「学校施設のバリアフリー化等に関する調査研究協力者会議」を設置し、同協力者会議は、平成16年3月に「学校施設のバリアフリー化等の推進について」と題する報告書を取りまとめた。その基本的視点のなかでは、「学校施設は、地域住民にとって最も身近な公共施設として、まちづくりの核、生涯学習の場としての活用を一層積極的に推進するとともに、地域の防災拠点としての役割が求められており、児童生徒、教職員、保護者、地域住民等の多様な人々の利用を考慮し、そのバリアフリー化を積極的に推進する必要がある」とうたっている。同時に文科省は、バリアフリー化等の推進に関する基本的な考え方及び計画・設計上の留意点を示した「学校施

設のバリアフリー化推進指針」を公表した⁽⁵⁰⁾。

4 学校施設づくりへの子ども・保護者の参加

近年、学校施設づくりへの子ども・保護者の参加が注目されてきている。子どもの参加については、全国の自治体の教育委員会へのアンケート調査でも、必要な理由として、利用者としての子どもの視点が得られ、学校施設・環境への愛着や保全意識が期待できることが挙げられている⁽⁵¹⁾。実際の新たな学校建築においても、子どもや保護者が設計段階からかかわる事例も出てきている⁽⁵²⁾。また、これに関連して最近では、子どもを対象とした建築教育の動きも注目されている。その内容は、「専門家が教材を制作し、教育活動を顕彰する賞を創設」して、「身近な建物や町を理解することでコミュニティ再生につなぐ息の長い活動を目指す」⁽⁵³⁾ものであるが、子どもたちの地域のなかの学校施設への理解にもつながるものと期待されている。一方、保護者の参加では、最近では、施設的设计・計画段階からのワークショップ等を通

(47) これは老朽化校舎の改修等に際し、教室の快適性などの環境品質と建物からの温室効果ガスの排出などの環境負荷がどのように改善されるかを把握できるようにするものであり、市町村等の学校設置者によるエコスクールづくりの取組みを支援するためのものとされている。文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課「CASBEE 学校—学校施設における総合的な環境性能評価手法—」『IBEC』No.182, 2011.1, pp.19-24. CASBEE 学校は、「建築物の総合的な環境性能を評価し格付けするシステムとして（財）建築環境・省エネルギー機構（IBEC）で開発された『CASBEE（建築物環境総合性能評価システム）』をベースに、小・中・高の学校特性を考慮するとともに、学校設置者等の担当者が学校施設の環境性能について比較的簡易に評価できるように再構築したもの」である。「学校施設における総合的な環境性能評価手法 評価マニュアル [2010]」文科省 HP<http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2010/10/13/1298015_1.pdf>

(48) バリアフリーは、「障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともと住宅建築用語として使われ始めた。段差等の物理的障壁の除去をいうことが多いが、より広く障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なものすべての障壁の除去という意味でも用いられる。」「第1章 学校施設のバリアフリー化等に関する基本的視点」（注1）前掲注(4)

(49) ユニバーサルデザインセンター（ノースカロライナ州立大学）により、「ユニバーサルデザイン7原則」として、①誰にでも公平に利用できること、②使う上で自由度が高いこと、③使い方が簡単ですぐわかること、④必要な情報がすぐに理解できること、⑤うっかりミスや危険につながらないデザインであること、⑥無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること、⑦アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること、が示されている。「第1章 学校施設のバリアフリー化等に関する基本的視点」（注5）同上

(50) 文部科学省大臣官房文教施設部「学校施設バリアフリー化推進指針」（平成16年3月）文科省 HP<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/009/toushin/04031903.htm>

(51) 荻野雅俊ほか『「子どもが参加する学校環境づくり」に対する意識—全国自治体の教育委員会に対するアンケート調査から—』『日本建築学会大会学術講演梗概集（関東）』2001.9.<http://ci.nii.ac.jp/els/110006599740.pdf?id=ART0008562734&type=pdf&lang=en&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1308019853&cp=>

じて新たな学校づくりにかかわる場合が多い。

Ⅲ 学校施設と教育活動

学校施設と教育活動のかかわりについては、学校建築に大きな転機をもたらしたといわれるオープン・スクールを取り上げ、その考え方と実践を振り返りながら、今後の学校施設の可能性と学校教育活動の展開について考えてみたい。

1 英米のオープン・スクール

「オープン・スクール」⁽⁵⁴⁾は、通例、「教育革新の世界的動向における、学校教育の人間化と総合化を通して『学習の主体化』を推進するひとつの試み」⁽⁵⁵⁾としてとらえられている。それは、伝統的な学校建築の教室における教師中心で受身の一斉授業から、児童生徒の個性に合わせた主体的な学習を開放的な学校建築がつくりだす空間で実現するものであり、奈須正裕・上智大学総合人間科学部教授が「学校教育自体の

基調の一大転機」⁽⁵⁶⁾と指摘するような新しさを持っていた。中山幸夫・敬愛大学経済学部教授は、オープン・スクールの特徴として、①学校が空間としてのオープンスペースを中心に機能している、②学年や学級は必要に応じて解体される、③教科の枠も必要に応じて取り外され、統合された形の教材・教具が用意される、④子どもたちが学習するうえにおいて、自主性や創造性が尊重される、⑤自らの興味や必要に応じて、取り組むべき教材・教具を自由に選択する、⑥自らのペースで学習を進めることができる、⑦教師は、一人ひとりの子どもの個性に即した学習指導を行う、などの点を挙げている⁽⁵⁷⁾。そして、このような、「『オープン・スクール』のシステムが子ども達の個性を尊重し、彼らにとっての学習環境を可能な限り『開かれた』ものになっている」⁽⁵⁸⁾というのである。また同教授は、オープン・スクールと1920～30年代のアメリカにおける進歩主義教育との違いについて、「嘗ての『進歩主義教育の学校』は『児童中心』のスローガンを掲げ、教師は如何に子どもの活

(52) 「近年、学校施設づくりのプロセスに、児童生徒、教職員、地域住民など施設を利用する方々が参画する事例が増えてきている」といわれる。新保幸一「開き始めた学校施設づくりのプロセス」『建築雑誌』Vol.123 No.1582, 2008.11, p.10；平成21年9月から新校舎が使われている東京都多摩市立多摩第一小学校の場合、児童、教職員、保護者、市民などの意見を募り、市民、学校関係者、設計者によるワークショップを50回行ったという。「New Face 21 多摩市立多摩第一小学校（東京都）」『School Amenity』25(11), 2010.11, pp.16-18；学校建築に生徒が直接かかわるドイツの学校の事例もわが国で紹介され、学校建築関係者の注目を集めた。ペーター・ヒューブナー（木下勇訳）『子どもたちが学校をつくる—ドイツ発・未来の学校』鹿島出版会，2008。（原書名：Peter Hübner, *Kinder bauen ihrer Schule*, 2005.）；また、韓国では、小中学校建設の企画等に子どもが参加するパイロット・プロジェクトが進められている。“User participation: a new approach to school design in Korea,” *CELE Exchange*, 2011/4, pp.1-6.<<http://www.oecd.org/dataoecd/37/12/47286429.pdf?contentId=47286434>>

(53) 「子供の建築教育広がる」『日本経済新聞』2011.4.9.

(54) オープン・スクール（Open School）の用語は、わが国でもオープンプランスクール（Open Plan School）、オープン・エデュケーション（Open Education）、オープンスペースプラン（Open Space Plan）等とともに使われてきたが、確立された定義があるわけではなく、本文の説明にあるような特色をもった取組みとそのための施設を、オープン・スクールと呼ぶことが多い。したがって本稿では、オープン・エデュケーション、オープン教育、オープンプランなどは、オープン・スクールの考え方による教育の実践や取組みを指し、オープンスペース、オープンスペースプランなどは、主に学校建築を念頭においた空間設計に関する用語として使うこととする。

(55) 中山幸夫「オープン・スクールの今日的意義とその課題—伝統的学校との対比をめぐる一考察—」『敬愛大学研究論集』40, 1991.9, p.89.

(56) 奈須正裕「今後の学校教育と整合する建築空間を」『建築ジャーナル』No.961, 2000.3, p.43.

(57) 中山 前掲注(55), p.91.

(58) 同上, p.92.

動における自由を保障すべきかに力点を置いていたのに対し、『オープン・スクール』では、教師は如何に子どもの活動にとって必要かつ適切な学習環境を準備するかに力点を置いている」と指摘して⁽⁵⁹⁾、その特色を明確にしている。こうしたオープン・スクールは、1960年代、70年代にイギリス、アメリカで普及し、「教師と児童との関係、学級組織と運営およびカリキュラムをフォーマルなものから、インフォーマルなものへとすることにより、それまで閉ざされていた関係をオープンにすることによって、教育へのアプローチの一大転換を迫った」ものであるといわれた⁽⁶⁰⁾。もっとも、イギリスとアメリカでは違いもある。

(1) イギリス

イギリスの場合には、「学校（建築）改革は、イヴラインロウ小学校（Eveline Lowe Primary School: 1965 London）⁽⁶¹⁾を嚆矢とする」といわれる。この学校は、「1963年に中央教育審議会（Central Advisory Council）の答申として示されたいわゆるプラウデン報告書『Plowden Report: Children and Primary—子どもたちのための学校—』⁽⁶²⁾」により、「児童一人ひとりの個性や創造性を重視するインフォーマルエデュケーション（Informal Education）への小学校改革」の考え方を採り入れたモデルプロジェクトとして取り組まれたとされる⁽⁶³⁾。その学校施設の特色は、「それまでの閉鎖的・定型

的なクラスルームはここで完全に姿を消し、連続的なスペース構成、小規模なアルコブ、コーナ（コーナー—引用者注）、グループ学習やクラス集団の帰属のための閉じた小さな部屋、などで有機的に構成される空間構成」であり、「学校内のさまざまな場所の空間規模が子どものための空間という観点で徹して創られており、その小さなスケールの連続感にあたかも住居の中にいるような雰囲気」を持ったものであった。それは、児童の学校での活動に様々な空間を用意し、学習者の個性に合わせてつくられた学校にほかならない。その理念は1980年代後半に建設された学校にも引き継がれた⁽⁶⁴⁾。

こうしたイギリスのオープン・スクールについて、新井浅浩・城西大学経営学部教授は、「プラウデン報告にいう、初等教育の目標は、児童中心思想をその基礎に持ちながらも、一個人の思想家等の見解に束縛されるものではなく、当時のイングランドの初等教育の実践を吸い上げて作りだされたものであるので、フレキシブルでかつ現実的なものとなっている」といい、「プラウデン報告にみられるオープン教育と関連した提案は、それまでの実践に根ざしているのであるが故に、一手法の盲目的な導入の提案ではなく、多様な側面を持つものであり、実際的な注意深い提案となっていたのである」⁽⁶⁵⁾と指摘している。そして、1970年代後半のイギリスにおけるオープン教育をめぐる議論においても、「主な論調はオープン教育の成功には熟練

(59) 同上, p.94.

(60) 小沢周三・奈良滋子「英米における教育革新—新しい学校組織（オープン・スクール）の動きを中心にして—」『東京大学教育学部紀要』13, 1973, p.69.

(61) イヴラインロウ小学校については、山崎洋子「イギリス公教育におけるイヴラインロウ小学校の先駆性—全人的発達の教育可能性を求めた歴史と現在—」『鳴門教育大学学校教育実践センター紀要』No.18, 2003, pp.59-70. 参照。

(62) プラウデン報告書は、「イングランドにおける初等学校を包括的に調査し、また、膨大な参考証言および資料を参照しながら、教育界等の様々な代表25人の委員によってまとめられたものである」といわれている。新井浅浩「イギリスの初等学校におけるオープン教育に関する一研究—プラウデン報告および70年代の動向」『比較教育学研究』16号, 1990, p.65; 原文は、*The Plowden Report (1967): Children and their Primary Schools*, London: Her Majesty's Stationery Office, 1967. <<http://www.educationengland.org.uk/documents/plowden/plowden1-01.html>>

(63) 上野 前掲注(44), pp.45-46.

(64) 同上, pp.46-49.

(65) 新井 前掲注(62), pp.65-67.

した優秀な教師の力量が必要であるということであった⁽⁶⁶⁾といい、それは、教師・教師チームの力量と教師間における教育方針の共有を前提とするものであり、だからこそ、「オープン・プラン・デザインと結びつく可能性を持つオープン・エデュケーションは、結局のところ、各自が自分自身の感性や考え方にこだわりながら、自分に特有なやり方で物事を明らかにしたり、表現したり、行動していく力の育成をねらうもの⁽⁶⁷⁾」となり得る。そこには、特色ある学習・教育活動を実現するためにデザインされた学校施設の姿が見られる。

(2) アメリカ

一方、アメリカでは、1970年代にフォドレア・コミュニティスクール (Fodrea Community School: 1973: Indiana) に見られるような「巨大オープンスペースの学校」が登場し、教育内容や学習集団の編成等の変化に柔軟に対応できる空間構成の手法がとられた⁽⁶⁸⁾。そこで普及したオープンプランスクールの特徴は、児童生徒が個別に自由に選択できる学習コースを用意し、教員が全校一体となってそれに応じられる態勢を整え、児童生徒は各個人のペースで学習を進める。そのための指導計画、教育計画にもっとも適した学校建築としてオープンスペースを工夫するというものであった⁽⁶⁹⁾。そこで言う

「オープン」は、開放性に重要な意味を含意したものであり、「教師と子どもの間に、親近感が得やすいということ、気楽さが充満しており、公式的な統制ということがないこと、自由な会話の場があること、相互の信頼感が堅持されていること、しかも、刺激的な学校環境が用意されていること等の意味がこめられている⁽⁷⁰⁾」ものであった。

しかし、1960年代後半から70年代はじめにかけてアメリカで普及したオープンプランスクール⁽⁷¹⁾は、1970年代半ば頃より教育現場から多くの不満が出されるようになり後退していく。その主な理由は、オープンな教育環境を教師が活用できず⁽⁷²⁾、オープン空間がもたらす騒音やプライバシーなどの様々な問題にも適切に対応できず、コミュニティや親の理解も十分に得られなかったことにあるといわれている⁽⁷³⁾。「形態上は伝統的な学校のそれでありながら、立派にオープン・エデュケーションを行っている学校もあれば、学校建築がオープン・タイプだからといって必ずしもオープン・エデュケーションが行われているとは限らない⁽⁷⁴⁾」というのが現実であった。しかし、新しい学校の計画段階からの参加を通してコミュニティと連携し、教師間でオープン教育の理念を共有し、指導体制も整え、学習教材等も整備して、個別学習やティームティーチングなどの経験を積み

(66) 同上, p.69.

(67) 佐藤有「オーストラリアにおけるオープン・スクール—1—」『北海道教育大学紀要 第1部C 教育科学編』39(1), 1988.10, p.64.

(68) 上野 前掲注(44), pp.59-61; 柳澤要ほか『アメリカの学校建築』ボイックス, 2004, pp.19-22.

(69) 北沢弥吉郎「オープン・プラン・スクールについて」『児童心理』27(3), 1973.3, pp.547-548. 参照。

(70) 高野尚好「アメリカにおけるオープン・プラン・スクール」『児童心理』25(11), 1971.11, p.89.

(71) 「1967年から1970年に建設された実に50%がオープンプランスクールであったというデータもある」ともいわれる。柳澤要「アメリカ学校建築の変遷とオープンプランスクール」『教育と施設』62, 1998.9, p.80; また、「スタンフォード大学の1970年の調査によれば、1967、68、69年の三年間に、アメリカの43州で新設された校舎の約2,500のうち、半数以上がオープン・タイプであったという」という指摘もある。小沢・奈良 前掲注(60), p.57.

(72) 「オープン教育は教師の教育、学校組織の改革、適切なプログラムの開発が伴ってはじめて成果を出す」高野 前掲注(70), p.81.

(73) 活動の移動時間のロスに伴うパフォーマンスの低下、騒音等による教育効果の減少、テストスコアの低さなどが強調され、児童生徒の協力的行動や自主性・探究心の育成におけるオープンプランスクールの優位性は重視されなかったという。同上, p.81.

重ねた学校は、その後もオープンプランスクールとしての教育活動を進めている⁽⁷⁵⁾。こうした点から、「オープン教育が低調であったとか、あるいは普及率が高かったということについては、その判定は非常に困難なこと」⁽⁷⁶⁾とも指摘されている。また、教育方法論で著名な稲垣忠彦・東京大学名誉教授は、オープン・スクールは「本来、子ども中心の教育思想を軸とするものであり、建物、設備、方式は、その結果であるといつてよい」としたうえで、教師が地域や子どもに対応した教材を生みだし、それが普及していく点や、オープン・スクールや授業改造の取り組みが長期にわたって漸進的につくりだしてきた実践であるという点、そして教師自身の変化が重要であることなどを指摘している⁽⁷⁷⁾。

(3) 最近の動向

オープン・スクールにかかわる欧米の新しい動きとしては、ネイバーフッド (neighborhood) の考え方が注目されているといわれる。海外の学校建築に詳しい柳澤要・千葉大学大学院工学研究科准教授は、「ネイバーフッドのコンセプトは、米国で1980年代に登場したが、これは大規模な学校を教科や学年のまとまりで小さなユニットに分割することで、児童・生徒間や教師との関係をより密にし、ユニット内の教育の自由度やフレキシビリティを確保し、さらには教育効果も高めようという目的による」ものであるとしたうえで、「こういった学校分割の考

え方は、北欧諸国や英国など他の欧米諸国でも近年の主流になりつつある」と述べる。そして、こうした学校では「メディアセンターの効果的な活用」がなされ、「学習拠点としてのメディアセンターが重要な役割」を担い、「特に米国では教室からアクセスしやすいオープンなメディアセンターを学校の中心に配置する平面プランが主流」となっていると指摘している⁽⁷⁸⁾。情報化の急速な進展のなかで、メディアセンターを中心に配した学校施設は、新しい時代を特徴づけるものと考えられる。

2 わが国のオープン・スクール

わが国におけるオープン・スクール⁽⁷⁹⁾は、昭和53(1978)年に児童数の増加と校舎老朽化への対応のために改修を行い、オープンスペースを持つ学校として再出発した愛知県知多郡東浦町立緒川小学校が嚆矢とされる。上野淳・首都大学東京都市環境学部教授は、「教師たちの手によってラーニングセンターとクラススペースの間の、さらにはクラススペースとクラススペースの間の間仕切りが取り払われて、教師たち自らが開かれた環境をつくっていくことによって日本のオープンプランスクールは幕を開けた」⁽⁸⁰⁾と語る。その後、神奈川県横浜市立本町小学校(昭和59年)、東京都目黒区立宮前小学校(昭和60年)等が続き、全国に広がっていった。

こうしたわが国へのオープン・スクールの導

(74) 小沢・奈良 前掲注(60), p.49.

(75) 高野 前掲注(70), p.83.

(76) 新井 前掲注(62), p.73.

(77) 稲垣忠彦「オープン・スクールとは何か」『教育と医学』36(6), 1988.6, pp.548-549.

(78) 柳澤要「教育の国際化に対応した新たな学校環境の創出」『近代建築』63(9), 2009.9, pp.46-47.

(79) 文科省のオープン・スクールに対する考え方は、たとえば以下の表現にみることができる。文科省の教育方法等の多様化に対応する学校施設の在り方に関する調査研究会議の「教育方法等の多様化に対応する学校施設の在り方について(調査研究のまとめ)」(昭和63年3月22日)では、「児童・生徒の自発的な学習活動を促す環境」に関し、「自主的・自発的な学習活動における児童・生徒相互の触発作用が高まるように屋内屋外を通じての空間の連続性に留意する」、「多様な学習の場面においては、動的な活動が多くなるため、それに対応できるように施設・設備面を工夫する」、また「学習システムに創意と工夫を生みだすことのできる環境」に関し、「多様な学習システムに十分に対応し得るよう、多目的スペースで代表されるオープンスペースの導入を図る」などが挙げられている。文科省HP <http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t19880322001/t19880322001.html>

入には、当初から疑問の声もあった。たとえば、柴田義松・女子栄養大学教授（当時）は、小規模な学校が多く、子どもたちの自由な活動を認める教育を行ってきたイギリスでは、「一斉授業を廃止し、時間割も学年も、教室の壁まで取りはらうオープン・スクールのインフォーマルな教育方式を取り入れる基盤が、インファント・スクール（ここでは、5歳～7歳までの前半の小学校を指す—引用者注）にはもともとあった」が、「ホモジニアスな日本の社会には、このような方式を受け入れる前提条件が欠けているのではないだろうか」⁽⁸¹⁾と述べていた。

その後のわが国における状況については、「1980年代以降に画一的で利用しにくいオープンプランやオープンスペースが一般化してしまったことも大きな問題と言わざるをえない」⁽⁸²⁾といわれるようになる。上野教授が指摘するように、学習・生活の個別化・個性化の教育実践と結びついた学校建築としてのオープン・スクールは、開かれたクラスルームやオープンスペースを活用できずに従来のクラス単位やクラスルーム中心の学習活動が行われたところでは、「学校建築の変革は起きたものの、学校教育の内実が伴わなかった」ために、「空疎なオープン化の現象だけがしばらく続く」⁽⁸³⁾状況をもたらしたのであった。

3 新しい学校施設と学校教育活動

わが国の代表的なオープン・スクールを手掛けてきた上野教授は、「閉じていた教室を開くことでさまざまな目に見えない効果がある」という。オープンスペースを活用した教育活動で

は、教師は隣の教師の授業の進め方や教材の工夫等に刺激され、相互理解も進む。児童生徒は隣のクラスの学習活動から刺激を受け、またクラス間の交流も進む。それによって、情報も全体のものとなり、教師も児童生徒も伸び伸びとふるまえるようになる⁽⁸⁴⁾という。こうしたことから、最近では、教科のオープンスペースを使った「教科センター方式」の学校建築が注目されている。これは、「教科の『オープンスペース』を中心にその教科専用の教室が配置され、これとは別に生徒の生活の空間である『ホームベース』が配備された設計方式」⁽⁸⁵⁾である。松本健一・福井大学大学院教授は、「教科センター方式の最大の特徴は、教科と学校生活にかかわる『学校文化の創造』である」⁽⁸⁶⁾という。上野教授も、「近年の特徴的な傾向のひとつとして、教科教室型運営の中学校計画の進化が挙げられる」⁽⁸⁷⁾と指摘する。それは、生活の場であるホームベースと学習の場である教科センターの機能分化をもたらすものであり、教科学習の環境の充実として当然の帰結であるという。

オープンスペースの活用に関しては、数多くの学校建築を手掛けた株式会社アルコムの寺島修康氏が指摘するように、「OS（オープン・スペース—引用者注）が今後めざすものは、従来のCS（クラス・スペース—引用者注）のみの空間で実現できない教育展開」であり、したがって、また、「OSなど教室以外の空間を活用した、多様な教育の実践には十分なマンパワー（教員数）が必要」⁽⁸⁸⁾という点にも留意しなければならない。

そして新たな学校施設の導入に何よりも大事なものは、新しい施設の考え方についての児童生

(80) 上野淳「オープンスクールからの展開」建築の今編集委員会編著『建築の今—17人の実践と展望』建築資料研究社、2010、pp.244-245。

(81) 柴田義松「欧米に広がる新しい実験—現地にみたオープン・スクール」『エコノミスト』52(28)、1974.7.9、pp.81-83。

(82) 柳澤要「教室空間のオープン化について」『建築雑誌』Vol.123 No.1582、2008.11、p.7。

(83) 上野淳『学校建築ルネサンス』鹿島出版会、2008、p.52。

(84) 上野 前掲注(44)、pp.172-173。

(85) しみん教育研究会編著『建築が教育を変える—福井市至民中の学校づくり物語』鹿島出版会、2009、p.25。

(86) 同上、p.27；「学校文化の創造」に関しては、本稿V-3参照。

(87) 上野淳「学校建築計画における最近の動向」『School Amenity』26(2)、2011.2、p.22。

徒と教職員の受入れ準備であり、保護者や地域の理解である。不登校児ゼロへの取組みを行った群馬県高崎市立桜山小学校は、同市で初めてのオープンタイプの教室を持つ学校であるが、実施設計が固まった段階から竣工間際まで、教職員、児童、保護者を対象に、教室空間の一部を実寸大で組み立て仮想授業を体験するワークショップを実施し、教職員のオープン教室への戸惑いの解消に努めたという⁽⁸⁹⁾。

IV 学校施設と地域の関係

今日における学校施設と地域は、3つの関係からとらえることができよう。まず、学校施設と図書館・社会福祉施設等との複合施設化があり、そこには学校と地域が施設を共有し、交流し、連携する関係がある。次に、学校施設づくりに地域が直接かかわる関係がある。学校、保護者、地域がワークショップ等を通じて議論を重ね、新しい学校をつくる場合である。さらに、主として施設活用の観点から、地域社会が学校施設を利用して活動を行う関係がある。とくに地域スポーツクラブなどの活動にとっては、生涯学習のための体育施設等が十分でない現状において、学校施設は欠かせない存在となっている⁽⁹⁰⁾。

従来の学校は、「教育システム、教育方法、教育内容、集団、空間等、いろいろな意味で閉

じており、決められていて」、「それが教育を画一化し、組織としての学校の力を弱め、学校と地域の関係を分断している」⁽⁹¹⁾といわれる状況にあったが、今日では、地域社会と密接に関わる学校施設は、「日常的に市民のまなざしがあり、物理的にも出入りができる状態が必要」⁽⁹²⁾であり、「学校であることを強く意識しないようなもの」⁽⁹³⁾がよく、「地域に住んでいる人たちのすべてが学校の関係者として成立しているような学校」⁽⁹⁴⁾でなければならないものと考えられるようになってきている。

学校と地域の関係では、イギリスの取組みがしばしば参考に取り上げられる⁽⁹⁵⁾。プラウデン報告の提案をうけ、イギリスで取り組まれた学校と地域の連携による学校と地域の再生プロジェクト（リバプール・プロジェクト）を研究した二宮衆一・和歌山大学教育学部准教授は、「子どもが現に生活している地域の中で子どもを育て、地域の市民として子どもを成長させること」を目指したこのプロジェクトでは、「子どもの生活経験が重視されると共に、子どもが生活する社会的空間、すなわち地域社会に対する社会認識の形成がカリキュラム開発の編成原理としてすえられていた」⁽⁹⁶⁾と指摘している。そして、「学校を子どもと教師だけの閉鎖的な場所とせず、地域コミュニティーに開かれたコミュニティー・センターとして学校を開いていくこと」⁽⁹⁷⁾が目指されたというのである。また、学

(88) 寺島修康「クラスまわりを中心としたこれからの小学校空間づくり」『近代建築』63(9), 2009.9, pp.44-45.

(89) 樋口智幸「高崎市立桜山小学校 児童の自主性をはぐくむジグザグのオープンスクール」『日経アーキテクチャ』No.904, 2009.7.13, pp.21-25.

(90) 尾崎正峰「地域スポーツと学校開放」『一橋大学スポーツ研究』27, 2008, pp.27-34. 参照。

(91) 長澤 前掲注(15), p.34.

(92) 「特集座談会 新しい学校へのブレークスルー—「桜山」と「幕張」から考える」『新建築』84(8), 2009.7, p.78.

(93) 同上, p.79.

(94) 同上, p.81.

(95) 2004年から始まったイギリス（イングランド）の中等学校の建替え・改修に係る一大改革である「未来の学校建設」（Building Schools for the Future: BSF）は、21世紀の教育を目指し民間資金を活用したプログラムとして注目されたが、学校と地域の関係でも、学校を核としたコミュニティーの形成や地域住民に開かれた学校施設などがうたわれた。しかし、同プログラムは2010年5月の政権交代により、同年7月には教育相により中止が発表された。同プログラムにより2010年はじめまでに123校が新しい学校に生まれ変わったという。Evaluation of Building Schools for the Future (BSF): 3rd Annual Report. Final Report, London: PricewaterhouseCoopers, 2010, pp.21-24.

校建築の観点から学校と地域社会の結びつきの典型的な一例として、イギリスのサットン・コミュニティ・コンプリヘンシブスクール (Sutton Community Comprehensive School) が紹介されることも多い。それは、「義務教育の中等学校であると同時に、生涯学習センターであり、地域社会のスポーツ・レジャーセンターでもある」という性格を有し、「学ぶ意志がある人々が集まってくる場所としての学校」⁽⁹⁸⁾として存在しているといわれている。

わが国では、地域図書館、生涯学習施設と一体化した複合施設としての埼玉県志木市立志木小学校⁽⁹⁹⁾、全国で初めて空き教室を転用した高齢者福祉施設（宇治市小倉デイサービスセンター）⁽¹⁰⁰⁾を敷地内に持ち日常的な交流を行う京都府宇治市立小倉小学校⁽¹⁰¹⁾、高齢者福祉施設⁽¹⁰²⁾や保育園（晴海保育園）との複合施設である東京都中央区晴海中学校⁽¹⁰³⁾などがある。また、千葉県千葉市立打瀬小学校は、「21世紀のライフスタイルを目指した街と一体化されたオープンスクール」であり、「壁も扉もない小学校」である⁽¹⁰⁴⁾。

一方、学校と地域の関係は、小さな子どもから高齢者までが一緒にスポーツを楽しむ取組みとしての地域スポーツクラブや、学校施設を地

域共用施設として利用する「学校開放」の取組みにおいても重視される。今日では、「地域社会におけるスポーツの発展を考える上で、学校という要素をこれまで以上に視野に入れることが必要となってきた」おり、「社会の中で広く人々をつなげていくスポーツの文化的特性をも活用しながら、地域社会におけるスポーツと学校との関係を新たに構想していくことが求められている」⁽¹⁰⁵⁾といわれている。

さらに、平成16年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により導入された学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）⁽¹⁰⁶⁾は、学校運営にとどまらず、今後の学校施設づくりにも関わってくるものと考えられる。

V 学校施設の課題

本章では、学校教育活動からみた学校施設・設備の見直し、生活空間からとらえた学校施設のあり方をみたうえで、今後の学校施設の課題について考えてみたい。

1 教育活動からみた学校施設の見直し

(1) 健康管理

平成22年7月に出された日本学術会議の報

(96) 二宮衆一「イギリスの教育優先地域プログラムに関する研究—リバプール・プロジェクトにおける「コミュニティー志向のカリキュラム」の考察—」『愛媛大学教育学部紀要』52(1), 2005.10, p.32.

(97) 同上, p.36.

(98) 上野 前掲注(44), pp.163-164.

(99) 埼玉県志木市立志木小学校 HP <<http://www.shikisyo.ed.jp/sub1.htm>>

(100) 京都府老人福祉施設協議会 HP <<http://www.furoukyou.gr.jp/institution/detail.php?UIId=207>>

(101) 京都府宇治市立小倉小学校 HP <<http://www.uji.ed.jp/ogura-es/>>

(102) 高齢者福祉施設としての「マイホームはるみ」は、特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター、デイルームを備えている。マイホームはるみ HP <<http://www.tokyochuo.net/meeting/town/shisetsu/harumi.html>>

(103) 東京都中央区立晴海中学校 HP <<http://www.chuo-kyo.ed.jp/~harumi-jh/>>

(104) 千葉県千葉市立打瀬小学校 HP <<http://www.cabinet-cbc.ed.jp/school/es/114/gakkounogaiyou.html>>

(105) 尾崎 前掲注(90), p.33.

(106) この制度は、保護者や地域住民が学校運営協議会を通じて学校運営に参加し、地域に開かれた学校づくりを行うもので、平成23年4月現在、32都府県の789校に広がっている。コミュニティ・スクールの指定を受けた学校には、地域の声を取り入れながら新校舎の建設と学校づくりを行った三重県いなべ市立石榑いしくね小学校、児童数の減少による空き教室を活用して生涯学習活動を行う地域住民と学校施設の一部を共有する千葉県習志野市立秋津小学校などがある。「コミュニティ・スクールの指定状況について—全国32都府県789校に広がる—」文科省 HP<http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/1306946.htm>

告「日本の子どものヘルスプロモーション」では、「健康な社会の建設に向けての世界的潮流となっているヘルスプロモーションの理念（オタワ憲章⁽¹⁰⁷⁾、1986年）の下、社会の責任による子どもの健康に関する支援的環境の創造や健康的公共政策の確立等と、家庭、学校、地域社会における全生活レベルでの子どもの健康の擁護と推進が必要」であると述べている⁽¹⁰⁸⁾。学校施設においても、ランチルームを設置するなど、これまで軽視されてきた学校における食事環境づくりも意識されるようになってきている。また、学校施設としての「保健室」の機能も重視され、不登校等での保健室の役割とともに、運動不足等の児童生徒の現状をふまえた日常的な健康管理の機能も求められている。児童生徒の健康問題に関しては、養護教諭の複数配置などの要望も高まっており、これまでに、児童生徒の心の問題に対応するスクールカウンセラーの配置（平成7年度から開始）、生活習慣病の予防をはじめ健康維持・増進のための指導を担う栄養教諭制度の創設（平成17年4月）、さらには、いじめ、不登校、暴力行為等の問題に必要な支援を行うスクールソーシャルワーカーの新たな配置（平成20年度）などが行われてきた。しかし、施設・設備への本格的な対応は遅れており、今後の取組みが求められる。

(2) 学校プール

学校施設として欠かせない学校プールは、昭

和40（1965）年ごろから急速に建設され、昭和43年の学習指導要領改訂により、水泳が学校体育の中で重要な位置づけがなされ⁽¹⁰⁹⁾、学校施設として定着する。水泳の授業は、教育活動そのものが児童生徒の生命の安全に直結している。学校プールでの水泳による死亡事故としての「発作を伴う溺死は、水の存在が重要な条件になっているため、このような事故の防止には、事前の健康管理のほかに、事故発生に備えてプールサイドでの監視と救急体制の整備が重要」⁽¹¹⁰⁾といわれる。また、学校プールは、「水質・水深の管理をはじめ、排吸水溝の点検、プールサイドの整備等を伴ってはじめて使えるものであり、水泳指導ができる教師の存在も不可欠となる。さらに、学校保健の観点から、プール指導時の紫外線対策も必要となる」⁽¹¹¹⁾ともいわれる。学校プールの設置状況をみると、平成20年度の「都道府県別・市区町村人口規模別・施設種別・公立学校体育施設保有状況」によれば、公立の小中高等学校の「水泳プール（屋内・屋外）」の「保有校数」は、小学校73.6%、中学校59.4%、高等学校61.2%となっており⁽¹¹²⁾、意外に少ない実態がうかがえる。ベネッセ(Benesse)教育研究開発センターの「学校外教育活動に関する調査」⁽¹¹³⁾では、「子どものスポーツ活動と活動にかかる費用・頻度・時間・活動場面」で「スイミング」が最も多い22.1%で、第2位の「サッカー（サッカー/フットサル）」の7.5%を大きく引き離しており、小学生では35.5%に達して

⁽¹⁰⁷⁾ オタワ憲章（The Ottawa Charter for Health Promotion）は、1986年11月21日、カナダのオタワで開かれたWHO、カナダ保健福祉省及びカナダ公衆衛生協会によるヘルスプロモーションに関する第1回国際会議で採択されたもので、会議には38か国が参加し、憲章では「2000年までにすべての人に健康を」を掲げた。憲章では、健康の必要条件として、「平和、住まい、教育、食糧、収入、安定した生態系、生命維持に十分な資源、社会正義および公正」を挙げている。山根洋右ほか訳「健康増進に関するオタワ憲章」『島根医科大学紀要』11巻、1988.12、pp.139, 143。

⁽¹⁰⁸⁾ 日本学術会議健康・生活科学委員会子どもの健康分科会「報告 日本の子どものヘルスプロモーション」（平成22年7月12日）<<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-h99-1.pdf>>

⁽¹⁰⁹⁾ 土居陽治郎・下永田修二「学校プール建設の歴史と学校体育における水泳教育の変遷」『国際武道大学紀要』25号、2009、pp.34-36。

⁽¹¹⁰⁾ 『学校における水泳プールの保健衛生管理』日本学校保健会、2009、p.2。

⁽¹¹¹⁾ 上出良一「学校保健を考える—学校における紫外線対策」（2010年1月7日放送、第108回日本皮膚科学会総会⑮教育講演25より）ラジオ NIKKEI マルホ皮膚科セミナー <http://medical.radionikkei.jp/maruho_hifuka_pdf/maruho_hifuka-100107.pdf>

いる。また、近年、競泳の視点からの水泳指導ではなく、水難事故対策を念頭においた着衣泳の指導も学校体育の中で徐々に行われるようになってきている⁽¹¹⁴⁾。「西欧諸国においては学校水泳プールは設置されていないのがほとんど」であり、水泳は「公営の室内水泳プールを使用して、専門のインストラクターによって学校の授業を行うケースや、年間を通じて水泳指導がされる場合が多い」⁽¹¹⁵⁾というような現実があるとするならば、学校における水泳指導の可能性と限界をふまえた学校プールに関する議論が必要となるであろう。

(3) 情報化

新たな学習方法、教育方法とも関連して、情報化にかかわる施設整備の問題がある。文科省は、平成23(2011)年4月28日、「2020年度に向けた教育の情報化に関する総合的な推進方策」として「教育の情報化ビジョン」⁽¹¹⁶⁾を公表した。この中では、「子どもたちが1人1台の情報端末と学習者用デジタル教科書等で学ぶ」ための情報端末の活用を掲げ、「子どもたちに1人1台の情報端末環境を整備することが重要な鍵となる」としている。その場合には、「情

報端末・デジタル機器等の利用のしやすさや、教室の広さ・形状など施設面も含め、環境を総合的に整備することが重要」であり、「情報化に対応した学校施設の在り方について示していくことが必要」となる。すでに情報端末・デジタル機器等は子どもたちの日常生活を大きく変えてきている。それは、今後の学校における学習と教育を根本から見直す契機を作り出す可能性もあるであろう。

2 学校施設と生活空間

学校において、児童生徒が自由に使える時間は、授業間のわずかな休み時間と昼食後の休憩時間に限られているが、一斉授業が中心でなく学習方法等の工夫がなされる場合には、その制約は緩和される⁽¹¹⁷⁾。もっとも、手洗い・清掃兼用の流し台の蛇口から水を飲むこと、清潔感に乏しいトイレ、教室で給食をとるといった食事環境の未整備などの現実があり、「日本の学校はこうしたきわめて基本的な生活行為すら、快適で人間的な環境を用意できて」いないと指摘される⁽¹¹⁸⁾状況では、児童生徒の生活空間は保障されない。

また、学校施設は、学校空間と一体のもので

(112) 「保有校数」の割合は、学校種ごとの全体に占める割合で、当該施設を有する「保有校数」を同年度の公立の小中高等学校それぞれの学校数で除した数値である。「体育・スポーツ施設現況調査 平成20年度」より「公立学校体育施設【施設種別 施設保有状況】」政府統計の総合窓口 <<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001063441>> ; 「学校基本調査—平成20年度 結果の概要」より「II 調査結果の概要」文科省HP <http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/_icsFiles/afldfile/2009/06/17/1278417_1.pdf>

(113) 3歳から17歳(高校2年生)の子どもを持つ母親15,450人を対象に2009年3月に実施したインターネット調査。Benesse教育研究開発センターHP<<http://benesse.jp/berd/center/open/report/kyoikuhi/webreport/index.html>>

(114) 野沢巖「着衣泳物語」『埼玉大学紀要 教育学部』59(1), 2010, pp.13-19.を参照。

1980年から着衣泳指導の実践にかかわってきた野沢教授は、1990年の相模川水難事故をきっかけに着衣泳がマスクミで取り上げられ、1999年には学習指導要領に記述されて、学校の取組みとなったと語る。<<http://sucra.saitama-u.ac.jp/modules/xoonips/detail.php?id=KY-AA12318206-5901-2-02>>

(115) 「学校水泳プールと施設の今後を再検討」『School Amenity』25(11), 2010.11, p.51.

(116) 文部科学省「教育の情報化ビジョン～21世紀にふさわしい学びと学校の創造を目指して～」(平成23年4月28日) 文科省HP<http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/04/_icsFiles/afldfile/2011/04/28/1305484_01_1.pdf>

(117) 上野教授は、子どもが自分たちの行動を自分で決めることができる場面が1日のうちにどのくらいあるかの計測を試み、「学習の個別化・個性化のさまざまな手法を導入し試行・実践している学校で約三～四割、一斉授業で終始している学校で一割ちょっと、という結果が出た。後者の場合、その大半が生活時間、それも中休み(小学校で二時間目と三時間目の間に比較的長めにとられる休み時間)と食後の休憩時間にほぼ限られるという結果である」と指摘したことがある。上野 前掲注(44), p.13.

あり、児童生徒の年齢による行動範囲も考慮した空間設計が求められる。たとえば、インターナショナルスクールとしてはわが国で初めて学校教育法に基づく学校として認められ、平成21(2009)年4月、千葉県千葉市美浜区に開校した「幕張インターナショナルスクール」では、低学年棟では教室と教室がメディアコーナーでつながれ、高学年棟では図書室・パソコン室のメディアセンターが隣接していて、「小学校低学年の児童は、高学年の児童に比べて行動範囲が狭いことを考慮して、空間の性格を明確に分けることを提案した」⁽¹¹⁹⁾かたちになっているという。

さらに、オープンスペースを活用した学校建築を手掛けてきた工藤和美・東洋大学理工学部教授は、「学校は、学ぶ場であると同時に、生活の場でもあり、あそびの場でもなければならない」と述べ、「学校は今や子どもたちにとっても、親にとっても最も安全な場所とみなされている。そのため、学校の校庭は単に運動やスポーツの場でなく、あそびや自然体験の場として多様な使い方ができるよう、変えなければならない」⁽¹²⁰⁾と訴えている。

海外の学校建築に詳しい鈴木賢一・名古屋大学大学院教授は、欧米などの学校は子どもたちの学びの場が多様であり、教室やオープンスペース、デスクワークのためのスペース、低学年のためのプレイスペース、本や資料を探すための図書・教材コーナー、ビデオ・テレビの視聴コーナー、工作や実験などに使う簡単な設備等々の多様なコーナーが存在することに注目している⁽¹²¹⁾。鈴木教授は、「学校といういわば非日常的な空間に、ふだん慣れ親しんだ住宅のス

ケール感や素材感を取り戻すことで、子どもたちに学ぶための環境としての安心感や落ち着きを取り戻そうという試みととらえることができる」とし、「学校を特別な場所、非日常的な空間として特化させないこと」が重視されていると指摘している⁽¹²²⁾。

生活空間はまた、それが持つ雰囲気にも関係している。柳澤准教授は、家庭的な雰囲気を持つスウェーデンの学校について、そこでは、「コモンスペースや通路に植栽やラウンジを設けたり、キッチンやカフェ、さらにはゲームコーナーまで」あり、「家具もデザイン・快適性を重視した木製ハイブリッド製が多く、これが洒落た照明や内装材とも相まって学校を家庭的で生活感のある雰囲気にしていく」⁽¹²³⁾と語っている。そこでは、学校施設・設備が一体として機能し、児童生徒のための生活空間が実現している様子がうかがえる。

3 学校施設の展望

わが国のオープン・スクールという新しい学校に教育改革の実践が伴わなかったとする上野教授は、「開かれた環境の中で、クラスルームに閉じこもりクラス一斉の授業形式が続くことになった」点を指摘し、「学校環境の改革は全国的な規模では教育方法上の改革を未だ引き出しえていないと言わざるをえない」⁽¹²⁴⁾と述べている。そして、オープンスペースに対する教師の意識・評価として音環境に対する不満が多い点に注目し、「音環境設計上の周到的配慮」のある学校建築の挑戦を提起している⁽¹²⁵⁾。学校施設の音環境については、日本建築学会が2008年3月に学校施設の音環境設計指針を提示して

(118) 上野 前掲注(83), pp.93-94. 上野教授は、小学校は「子どもの第二の家」であり、「住居としての学校」を強調している。同, p.98.

(119) 柳澤要「幕張インターナショナルスクール グラウンドを分散配置して学び・遊びの空間を創出」『日経アーキテクチュア』No.904, 2009.7.13, p.15.

(120) 工藤和美監修『学校を変えよう！—最先端の学校建築・教育現場を探せ！！』エクスナレッジ, 2008, p.43.

(121) 鈴木賢一『子どもたちの建築デザイン—学校・病院・まちづくり』農山漁村文化協会, 2006, pp.94-95.

(122) 同上, p.97.

(123) 柳澤 前掲注(78), p.47.

いる。同指針では、たとえばオープンプランの教室等に関して、「オープンプラン型の教室を設計する場合、教室とオープンスペースの天井を吸音仕上げとすることは必須条件である」、「音の伝搬を防ぐために、オープンスペースの壁面を部分的に吸音する、この部位に‘デン’⁽¹²⁶⁾などの小空間を設けて鏡面反射を防ぐ、壁を外転びにして反射音を吸音性の天井の方向に向ける、オープンスペースに家具やパーティションなどを設置するなどの方法が効果的」⁽¹²⁷⁾等をうたっている。さらに、オープンスペースのもう一つの課題であるプライバシーの確保⁽¹²⁸⁾に関しても、最近では、オープンスペースからの発想の転換や閉じた空間の活用等の考え方も提示されている⁽¹²⁹⁾。東京都多摩ニュータウンの若葉台小学校のように、「住居として考えてデザイン」したものもあり、そこには、木造とレンガ造が組み合わさり、ウッドデッキテラスが設えられ、大小の空間が存在して、新しい学校環境と空間を形作っている⁽¹³⁰⁾。

一方、学力観の転換を含めた視点からの問題提起もある。松木教授は、「これまでの知識習熟型の学力観から社会参加型の学力観への転換が、学校教育の成否を握る鍵となっている」と

し、「伝達指導型の一方向のコミュニケーションから、主体性を育む双方向的なコミュニケーションを基礎として、学習活動や学校生活を構築することが求められている」⁽¹³¹⁾と指摘する。そして、「生徒が生活世界から課題を見つけ、働きかけ解決していく『学び合う共同体』に成長していくためには、コミュニケーションのあり方を根本的に変える装置が、学校建築の中に組み込まれていなければならない」という。それは、「グループ毎に用意された移動黒板や生徒が発信できる掲示板、グループ討議がしやすい机、静かに読むのではなく協議しながら情報収集できる書籍やパソコンの配置、集団の大きさを学級に限定しない壁のあり方等」であるという⁽¹³²⁾。また、「学校建築においても教師の学び合いが実現できる環境が重要である」⁽¹³³⁾とも述べている。こうした指摘からは、学校施設・設備が全体として児童生徒の学習活動と学校生活の活性化のために機能し、教師間で、また児童生徒と教師の間で学び合いが可能となる環境づくりが求められていることがわかる。

さらに、学校制度改革とも関連し、幼小連携、小中連携、中高連携などがいわれているなかで、これらに対応した学校施設のあり方も今後検討

(124) 上野淳 「「教室を開く」ということの功罪」『建築雑誌』 Vol.123 No.1582, 2008.11, pp.24-25.

(125) 同上, p.25.

(126) 「デン」(den) は、「子どもの精神的な拠り所となり、安定感を得るための場としての小空間」を指す。吉田将史・長沢悟 「学校建築における小空間（デン）の使われ方に関する研究」『日本建築学会大会学術講演梗概集（東海）』 1994.9, p.433. <http://ci.nii.ac.jp/els/110004202943.pdf?id=ART0006439727&type=pdf&lang=en&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1308020250&cp=>

(127) 日本建築学会編著 『学校施設の音環境保全規準・設計指針—日本建築学会環境基準—AIJES-S001-2008』 日本建築学会, 2008, p.40.

(128) オープン・スクールについて、「閉じた空間を排するあまり、観念的なコンセプトとしての開かれた空間（オープンであればよい）を追求した結果、プライバシーを無視してしまった」というような指摘もなされてきた。細井久栄 「オープン・スクールの“明るさ”の中で感じたこと」『建築ジャーナル』 No.961, 2000.3, p.45.

(129) 上野教授は、「小学校は、低・中・高学年で学習形態や子どもの体格、心理がそもそも違うので、まったく変えてつくるべき」であり、「大人は入れないけれども、子どもだけが入れられる小さな空間も大事」であり、「閉じていても良いので、少人数のためのゼミ教室のようなものが必要で、閉じた部屋というのは学校の中で非常に大事」と指摘している。上野 前掲注(80), pp.248-249.

(130) 同上, p.249.

(131) 松木健一 「中学校建設の在り方を考える」『近代建築』 63(9), 2009.9, p.42.

(132) 松木健一 「学校建築は学校を変えられるか」しみん教育研究会編著 前掲注(85), p.27.

(133) 同上, p.31.

されることになろう⁽¹³⁴⁾。

おわりに

以上の学校施設にかかわる主な問題の整理から、学校改革に向けた学校施設の課題として、次の点を確認することができるであろう。

第1に、学校改革の基盤として、安全で安心して使える学校施設の整備に加え、学校施設を児童生徒が生活するという視点でとらえなおす必要がある。学校施設内外の学校空間という広い視野から、食事や遊びも含めた生活空間としての環境を考える必要がある。それはこれまで見過ごされてきた学校施設・設備にも目を向けることにもつながり、その結果として、学校施設全体に必要な改善が見えてくることにもなるであろう。

第2に、学校施設について、従来のような学校建築中心ではなく、学校教育や教育方法の視点からも、新たなアイデアや提言が求められよう。多目的スペースや様々な空間を採用する場合には、そのメリットを活かした教育活動に対する教職員の共通認識が不可欠となるが、さらに新たな学校施設・設備を提案するような教育

方法の発見が求められよう。

第3に、児童生徒や保護者の学校施設づくりへのかかわりを考慮し、地域における学校施設の役割と機能を今日的な視点でとらえなおす必要がある。学校施設の計画・設計段階からの児童生徒のかかわりは、彼らが学校施設を身近に感じ、理解して活用することで、学校施設のさらなる改善を促すとともに、彼らが学校と学校施設を地域と結び付けて考えることで、コミュニティの形成者として育つことが期待される。そして、学校と地域が学校施設をとおしてつながることで、両者による児童生徒の育成の実現が期待される。

学校建築に様々な提案を行ってきた長倉康彦・東京都立大学名誉教授は、イギリスにおける学校建築を支えてきた理念として、「学校建築の基礎は子供たちにあり、成長していく子供たち、そして教師の必要とするような活動が建築の基礎に置かれる」⁽¹³⁵⁾という点を指摘したことがある。わが国においても、今後の課題の一つとして、新しい時代が求める学校施設の理念を考えることが挙げられるであろう。

(えざわ かずお)

(134) 柳澤准教授は、これまでの「6・3・3制の学校教育制度が、近年少しずつ変わり始めている。1999年に中高一貫教育の中等教育学校が設置され、2004年からは小中一貫教育が可能になった」という点を押さえたうえで、「学校施設計画においても、一貫教育校では小中や中高の効率的な連携や交流を考慮した共有空間のゾーニングや構成が可能になる」と述べている。柳澤要「これからの学校施設の課題と提案」『School Amenity』26(2), 2011.2, p.28.

(135) 長倉康彦『「開かれた学校」の計画』彰国社, 1993, p.223.